

茨城空港が、3月11日に開港します。

茨城空港は、地域の航空需要に対応し、首都圏の航空需要の一翼を担う役割が求められているとともに、地域振興を図るうえでも、重要な拠点として期待されております。

このため、旅客ターミナルビルにおいて、事務所内の庶務・会計及び接客サービス等の業務に携る嘱託職員を募集いたします。

嘱託職員募集内容

●**募集主体** (財)茨城県開発公社

●**募集期間** 平成22年3月4日(木)～平成22年3月15日(月) 必着

●**勤務条件**

- | | |
|----------|---|
| (1) 任用期間 | 平成22年4月1日～平成23年3月31日 1年間 |
| (2) 職層等 | 常勤嘱託職員 |
| (3) 業務内容 | ・事務所内の庶務、会計に関する業務
・利用者への案内等、接客サービス業務
・イベントの誘致、企画・実施業務補助
・維持管理、施設運営業務
・その他、上記に付随する業務及び事務補助 |
| (4) 採用人数 | 2名(選考の結果、該当者なしの場合もあります。) |
| (5) 報酬等 | 月額140,000円～180,000円
時間外手当、通勤手当(規定により支給)
社会保険加入、厚生年金加入、雇用保険加入
退職金なし |
| (6) 勤務地 | 茨城県小美玉市与沢1601-55 茨城空港旅客ターミナルビル |
| (7) 就業時間 | 8:30～17:30 |
| (8) 勤務日 | 週5日、ローテーションによる |
| (9) 規定 | 当社就業規則等に従う |

●**応募資格**

- (1) 茨城空港旅客ターミナルビルの施設管理・運營業務及び庶務・会計業務に関して意欲的に取り組み、責任感を有する者。
- (2) イベントの誘致、企画・実施に積極的に取り組める者。
- (3) 接客サービスの精神が旺盛な者。
- (4) 心身が健康であること。
- (5) 採用予定日から勤務でき、通勤可能なこと。
- (6) 専従で勤務できる者。
- (7) 実務経験3年以上
- (8) 失業中の者。

●**応募できない方**

- (1) 会社法、中間法人法、証券取引法、各種倒産法制に定める罪を犯し、刑に処せ

- られ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しないもの。
- (2) 懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しないもの。
 - (3) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの。

●**応募書類**（※様式はA4サイズに統一してください。）

- (1) 履歴書
- (2) 職務経歴書
- (3) 応募いただいた書類は、返却いたしません。

●**審査スケジュール**

- ・提出書類により選考を行う
- ・応募書類は返却しないものとし、合否結果は郵送にて通知する。
 - 平成22年3月 中旬 第一次審査（書類審査）
 - 平成22年3月 下旬 第二次審査（面接試験）
 - 平成22年3月 下旬 最終合格者決定

●**応募方法**

応募書類を下記応募先まで郵送でお願いします。
平成22年3月15日（月）必着

●**応募先**

〒310-0852 水戸市笠原町 978-25
（財）茨城県開発公社 総務部総務課
TEL 029-301-7000